＜令和８年度＞

# なめりかわ地産地消推進の店・団体認定事業実施の概要

○目的

滑川市内で生産される特産物（農産物及び海洋深層水含む水産物）及びその加工品等を積極的に取り扱う市内の小売店（飲食店含む）・団体を「なめりかわ地産地消推進の店・団体」として認定し、認定証を交付することにより、市内外へ滑川産のおいしさをＰＲするとともに、滑川市全体としての地産地消の取り組み拡大を図るもの。

○認定対象

滑川市内で営業し、滑川産特産物及び加工品等を取り扱う小売店（飲食店含む）・団体。

○認定要件

・滑川市内で生産される特産物及びその加工品等を積極的に取り扱い、市内外へ滑川産のおいしさをＰＲし、地産地消の取り組み拡大に努めていること。
・認定内容を市のＨＰや広報等で公開されることに同意すること。

○認定審査

認定審査は、なめりかわ地産地消推進の店・団体認定審査会が行う。

○認定・登録

・認定されれば、認定証が交付され、登録される。
・市のＨＰ、広報等で認定内容をＰＲ。

○認定店・団体責務

認定された店・団体は、認定証を来客者が見えやすい場所に掲げるとともに、市内外へ滑川産のおいしさをＰＲし、地産地消の取り組み拡大に努めること。

○認定申請

認定を希望する店・団体は、なめりかわ地産地消推進の店・団体認定申請書（様式第１号、様式第１号別紙）を記入し、令和８年 12 月７日(月)までに農林課へ提出する。

○認定・登録フロー

申請受付　令和８年 10 月７日(水)～令和８年 12 月７日(月)
↓
審査結果通知　令和９年１月中旬（予定）
↓
認定証交付・登録　令和９年２月上旬（予定）

【認定証イメージ】

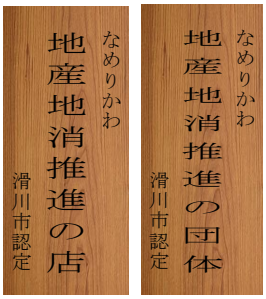


＜問合わせ先＞滑川市役所　農林課　TEL 076-475-1443